

資料III 前理事会からの申し送り事項について

1. 理事会について

(1) 案内

- 1.. 事務局との擦り合わせが終わりましたら、ただちに理事への理事会開催通知の送付、出欠確認
- 2.. 公費支出のための書類が必要かどうかは、各理事に確認してもらう。

(2) 事業計画

- 1.. これまで審議は理事の間で行っていない。
- 2.. 春の理事会で、決算報告・予算と一緒に計画を検討し、審議はない。
- 3.. 異論も出ていない。
- 4.. 計画は、ニュースレター発行、大会実施、論集発行の3点で、この4年間変化ない。
- 5.. 総会に出席した会員に、その場で決算報告・予算案・事業計画案を配布。
- 6.. 総会で予算案・事業計画に異論がでたことはなし。
- 7.. 発信者が誰なのかというのは微妙です。発信者名はどこにも書いていません。
- 8.. 決算については、監事の記名・捺印があります。

(3) 補正予算

- 1.. 補正予算案の可否は一般的には総会マター案件だが、当協議会では、どうか不明。
- 2.. これまでに補正予算案を立てたことはない。
- 3.. 会則7条、「本会の予算および決算は、年一回会員に報告しなければならない」となっており、それ以上の規定はない。
- 4.. 通常の予算案も総会で議決する必要もない。
- 5.. 会員にはただ報告すればよい。

2. 規約改正等について

(1) 理事数

- 1.. 会則の細則（1992年）によれば、理事は9名とあるが、現在は15名である。
- 2.. 第42回理事会（2012年10月）で、細則・会則の文言の一部変更が決まったが、その後は手つかず。
- 3.. 「理事は選出は会員総会での互選とする」とあるところを「理事は理事会で選出し、総会で了承を得る」と変更し、実態に合わせる。
- 4.. 「本会の理事は9名によって組織する」の「9名」を「原則15名」と変更する。これは、状況に応じた増減を可能にするためである。
- 5.. 「理事の任期は2年とする」とある部分は、「再任をさまたげない。ただし原則2期までとする。」を追加する。
- 6.. 監事についても、「再任をさまたげない。ただし原則2期までとする。」を追加する。

(2) 会員

- 1.. 現行第5条は「本会の会員は、大学における日本語教員養成課程に関する教職員または研究者であって、会の目的に賛同し、所定の会費を納入したものとする。ただし、理事会の承認により、その他のものであっても特別会員あるいは賛助会員となることができる。会員および特別会員・賛助会員は、会の行う事業に参加することができ、会報の配布を受ける。」となっている。
- 2.. 「大学日本語教員養成課程研究協議会研究協議会会則細則」および「大学日本語教員養成課程研究協議会研究協議会会則」の文言について検討した。修正案としては、「大学」を「大学等」と

- し、「大学における日本語教員養成課程」から「課程」を削って「大学における日本語教員養成」とし、「教職員または研究者」を「教職員・研究者等」とする。「特別会員」を削除する。
- 3.. 日本語学校などの教職員や、大学院生、民間の日本語講座の受講生などを会員として受け入れたいとの趣旨による。この趣旨は、大養協のウェブサイトなどで積極的に広報していくこととし、会則の文言の修正は最小限にする。
- 4.. 会則・細則の文言については後で整えることとなった。

(3) 会員除名

- 1.. これまで3年間会費未納の人は自動的に除名していた。
- 2.. 会則には除名に関する規定はない。
- 3.. ニューズレターを送らず、こちらからも何のコンタクトも取らない状態
- 4.. 何の苦情も来ていないので、除名状態になって困っている人はいない。

(4) 事務所

- 1.. 本会の事務所は、毎年4月1日に代表理事が定め、会報により会員に報告する。
- 2.. これにより定められた事務所が口座を管理することになる。
- 3.. 刊行事業「なぜ、今、日本語教員の養成か」の刊行に関して
 - 1.. ココ出版から出版しようということで、前代表理事の時代に話があり、木村理事が編集の担当
 - 2.. 宇佐美前代表理事、木村理事とココ出版との間で準備
 - 3.. その後立ち消えになって現在に至る。
 - 4.. ココ出版は賛助会員である。
 - 5.. ココ出版と共同事業を行うのも検討あり。

3. 会員について

(1) 特別会員

- 1.. 実体がないので、削除した。
- 2.. 賛助会員は年会費を一口3万円を徴収になっているが、一口三万円の会費と書いてではない
- 3.. 賛助会員を集めるために、「賛助会員ご加入のお願い」を作成し、出版社に配布。
- 4.. ココ出版とアルクとスリーエーネットワークが賛助会員になった。
- 5.. スリーエーネットワークは、理事から声をかけた。
- 6.. 外部から「賛助会員になりたい」という申し出はこれまでなかった。

(2) 会員への連絡

- 1.. メーリングリストに登録している会員の方への連絡は、メーリングリストでの通知とホームページへのアップロード。
- 2.. メールアドレスを持っていない会員20名程度には郵送。
- 3.. 賛助会員3社も郵送。

(3) 入会等

- 1.. 会員(賛助会員)になることを検討しているが、その資格や手続き、会費などの詳細が知りたいという問い合わせがあった。
- 2.. 一般会員であれば、案内を送付し、年会費を支払うだけの手続き。
- 3.. 賛助会員として入会したいという申し出はこれまでなかった。賛助会員の規定はない。

4. 大会について

- 1.. 大養協の規約では代表理事が理事会の招集をかけるということ、大会は年1回以上行うこと、となっている。
- 2.. 会則の変更はこれまで議決されていないので、秋の非開催に問題はない。
- 3.. これまで年2回開催していたので、会員の方には、大会を開催しないことの説明は必要。

5. 論集について

- 1.. 印刷体のバックナンバーが相当数残っている号もある。
- 2.. これまで、論集の残部は会場に来た会員には無料で手渡し。
- 3.. 他の希望者には郵送していた。
- 4.. 非会員の方には一部1000円で販売したこともある。
- 5.. 本来は発行時に会員全員に送付すべきだったが、マンパワー不足で行っていなかった。
- 6.. 現在はオンライン版で発行なので、その作業は必要なし。
- 7.. 国立国会図書館には1冊ずつお送付。
- 8.. 国際交流基金日本語国際センターなどに1冊ずつ送付。

大学日本語教員養成課程研究協議会論集 第5号 (2011年3月) 29部

大学日本語教員養成課程研究協議会論集 第4号 (2010年3月) 5部

『大養協論集』2008 (2009年3月) 数多

『大養協論集』2006-2007 (2008年3月) 数多

大学日本語教員養成課程研究協議会論集 2005年度 (2006年3月) 15部

2004年度大養協論集 (2005年3月) 28部

6. ニューズレター

- 1.. ニューズレターは印刷体も作成していた。
- 2.. 会員のみに送付し、非公開としている。
- 3.. ニューズレターの大会予稿の部分は、参加しに来た非会員の方のために印刷して、会場で配った。これは、参加費を払った非会員にはニューズレターの一部を公開しているということになる。
- 4.. バックナンバーはHPにPDFファイルを載せてある。(要パスワード)
- 5.. 古いニューズレターでは、会員からの報告などが載ったこともある。
- 6.. この4年間のニューズレターの内容は、次回のシンポジウムの会場案内と登壇者の発表予稿、会費の催促、論集への論文投稿募集などの情報である。
- 7.. これまで大会の発題要旨が載っていたので、10ページというページ数だったが、過去には1ページのものや数ページの場合もあった。
- 8.. ページ数にはこだわらない。
- 9.. ゆうちょ銀行の口座管理を前事務局から移すため、事務局所在地として西川研究室を指定し、ニューズレターで知らせる。

7. 会員情報

- 1.. 会員から、会員の所属先を公開して欲しいという要望が出されたことがある。
- 2.. メーリングリストに登録している会員に確認し、OKの人については公開という話になったが、作業は進んでいない。

8. ホームページ

- 1.. 現在のHPにはログ解析機能がついている。
- 2.. どこから飛んできたかなどもデータとして残っているので、分析は可能。